



平成25年度予算要求の概要を作成しました

市では現在、平成25年度予算の編成作業を進めています。各課などからの予算要求を取りまとめた「平成25年度予算要求の概要」は、財政課(田無庁舎3階)、情報公開コーナー(両庁舎1階)で配布しています。また、市HPでもご覧になれます。
◆財政課 図(☎042-460-9802)

寄附

市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。
*株式会社 みずほ銀行田無支店
支店長 春原 健二 様 (椅子 60脚)
*匿名 (10万円)
*加藤 学 様
◆管財課 図(☎042-460-9812)
◆秘書広報課 図(☎042-460-9803)

募 集

平成25年度母子保健事業の臨時職員

母子保健法による母子保健事業で、乳幼児健康診査・母子健康教育に従事する方を募集します。
□資格 ①助産師・保健師・管理栄養士
②保育士
※母子保健・子育て支援に熱意がある方歓迎。おおむね55歳まで。
□募集人数 若干名
□勤務日 事業実施日(月～土曜日)の午前または午後の半日程度
※勤務日・回数については応相談
□勤務場所 保谷保健福祉総合センター・田無総合福祉センター
□賃金
①助産師・保健師・管理栄養士…時給2,280円
②保育士…資格がある方は時給980円、無資格の方は時給910円
□応募方法 市販の履歴書および免許証の写しを、〒202-8555市役所健康課「母子保健担当」へ郵送、または直接持参(保谷保健福祉総合センター4階)。
◆健康課 図(☎042-438-4037)

シルバーピア生活協力員(常駐)

シルバーピア(高齢者集合住宅)の生活協力員室に常駐し、入居者の安否確認や、病気など緊急時の対応・連絡を行う生活協力員を募集します。
□資格 次のすべてに当てはまる方
①申込者本人が市内在住・在勤(都内在住の成年者、住民票で証明できること)
②在宅が可能で、高齢者福祉と生活協力員の仕事に理解と熱意がある
③現に同居し、または同居しようとする親族がいる
④おおむね30歳以上60歳未満
⑤世帯の所得の合計が「特定公共賃貸住宅(都民住宅)」の所得基準内(下表)である
⑥持ち家がない
□特定公共賃貸住宅の所得基準

家族数	所得基準額
2人	227万6,000円～622万4,000円
3人	265万6,000円～660万4,000円
4人	303万6,000円～698万4,000円
5人	341万6,000円～736万4,000円
6人	379万6,000円～774万4,000円
7人	417万6,000円～812万4,000円

□募集人数 1人
□勤務場所 都営谷戸3丁目アパート(谷戸町3-23-8-101)
※生活協力員住戸は2DK(約69㎡)
□謝金 月額12万円
※家賃は全額補助
※入居保証金などの自己負担あり
申 2月15日(金)までの午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)に、直接高齢者支援課(保谷保健福祉総合センター1階)へ。
◆高齢者支援課 図(☎042-438-4028)

事業者

平成25・26年度西東京市立学校給食物資納入業者

学校給食食材の納入業者として登録を

希望する方は、登録申請書および必要書類を添えて、学校運営課(保谷庁舎3階)へ提出してください。
※登録申請書は同課で配布。市HPからもダウンロード可。
□申請期限 2月15日(金)
◆学校運営課 図(☎042-438-4073)

傍 聴 審議会など

■中原小学校及びひばりが丘中学校
建替準備検討協議会
時 2月4日(月)午後2時^{から}
場 中原小学校1階 図書室
内 学校施設の建て替えに向けた課題整理などについて
定 10人
◆教育企画課 図(☎042-438-4070)
■青少年問題協議会
時 2月4日(月)午後3時^{から}
場 田無庁舎3階
内 保護者へのヒアリングについて
定 5人
◆子育て支援課 図(☎042-460-9841)
■子ども福祉審議会
時 2月8日(金)午前10時^{から}
場 田無庁舎5階

西東京市長選挙・西東京市議会議員補欠選挙

投票日は2月3日(日)
午前7時～午後8時

◆選挙管理委員会事務局 図(☎042-438-4090)

内 学童クラブの運営について
定 5人
◆子育て支援課 図(☎042-460-9841)
■都市と農業が共生するまちづくり推進委員会
時 2月13日(水)午前10時～11時30分
場 イングビル3階^{から}
内 都市と農業が共生するまちづくり事業について
定 5人
◆産業振興課 図(☎042-438-4044)
■協働コミュニティ検討委員会
時 2月18日(月)午後6時30分^{から}
場 田無庁舎5階
内 自治会・町内会の現状調査について
定 5人
◆協働コミュニティ課 図(☎042-438-4046)

住宅火災から高齢者を守ろう

平成24年中(平成24年12月31日現在)、東京消防庁管内の火災件数は5,082件で、住宅火災による死者は95人でした。そのうち、65歳以上の高齢者は61人(64.2%)で全体の6割以上を占めました。高齢者は身体状況などにより火災の発見や避難が遅れてしまい、高齢者以外の人と比較して生命の危険が増すことがこのデータに表れています。また、過去5年間の高齢者の火災による死者を出火原因別に分析すると、「たばこ」「ストーブ」「こんろ」がワースト3となっています。

※出火原因を踏まえた火災から高齢者を守るための徹底事項

- | | |
|---|---|
| ◇たばこ編(原因は火源落下・寝たばこ・不始末)
①寝たばこを絶対しない。
②吸い殻は水につけてから捨てる。 | ◇こんろ編(原因は使用中の放置・周囲の可燃物や着衣への着火)
①その場を離れるときは必ず火を消す。
②そでぐちや体が火に触れないように注意する。
③こんろ周辺の整理整頓を心がける。 |
| ◇ストーブ編(原因は可燃物の接触・落下・引火)
①燃えやすい物は近くに置かない。
②外出・就寝前には火を消す。
③ストーブの上や周辺に洗濯物を干さない。 | ◆西東京消防署(☎042-421-0119)
◆危機管理室 図(☎042-438-4010) |

都 営 住 宅 の入居者を募集します

今回は、東京都直接募集および西東京市地元募集を行います。それぞれ入居資格や配布期間が異なりますのでご注意ください。
◆東京都直接募集(抽選方式)
①ポイント方式による募集(家族向け)…1,290戸
②単身者向け・単身者用車いす使用者向け・シルバーピア…280戸
③事業再建者向け定期使用住宅…10戸
□案内配布期間 2月4日(月)～14日(水)午前8時30分～午後5時(土・日曜日を除く)
□案内配布場所 保谷庁舎1階業務案内窓口、田無庁舎2階ロビー、柳橋・ひばりヶ丘駅前出張所
※都内各区・市役所などでも配布
※2月9日(土)・10日(日)・11日(月)(午前9時30分～午後5時)は、都庁第一本庁舎1階東京観光情報センター内および東京都住宅供給公社募集センターで配布。
※事業再建者向け定期使用住宅は、上記のほか東京都中小企業振興公社本社・各支社でも配布。
※全ての募集の申込書などは、募集期間中のみ公社HP<http://www.to-kou>

sya.or.jp/からダウンロード可。
申 2月18日(月)(必着)までに、渋谷郵便局へ郵送のみで受け付け。
図 東京都住宅供給公社募集センター(募集案内の配布期間中は☎0570-010810、それ以外は☎03-3498-8894)

◆西東京市地元募集

□入居資格 次のすべての要件に当てはまる方
①市内に3年以上居住し、原則として親族と同居していない65歳以上の単身者
②所得が定められた基準内にある
③住宅に困っている
□募集戸数 4戸
□案内配布期間 2月25日(月)～3月6日(水)午前8時30分～午後5時(土・日曜日を除く)
□案内配布場所 保谷庁舎1階業務案内窓口、田無庁舎2階ロビー、柳橋・ひばりヶ丘駅前出張所
申 3月15日(金)(必着)までに、都市計画課へ郵送で。
◆都市計画課 図(☎042-438-4051)

市民農園・家族農園の利用者を募集

□募集農園 下表のとおり
□利用期間 4月1日(月)～平成27年2月末日
対 市内在住で耕作可能な土地を持たず、野菜作りに熱意がある方。
※1世帯1区画(同居の世帯も含む)
※すでに他の市民農園・家族農園を利用している方は申し込みできません。
申 往復はがきに希望する農園名・住所・氏名・年齢・電話番号、返信面にも住所・氏名を明記し、2月15日(金)(消印有効)までに〒202-8555市役所産業振興課へ郵送。
※次の場合、申し込みはすべて無効です。
①同一世帯で複数申し込み ②他人名義で申し込み ③往復はがき以外で申し込み ④申し込み期限を過ぎた場合
⑤募集する農園名以外の農園名を記載

した場合
□選考方法 申込資格を審査のうえ、申込多数の場合は公開抽選。
□公開抽選 3月8日(金)午前10時から、保谷庁舎1階で。
※区画割りは抽選で決定。
※利用期間の途中で欠員が生じた場合に備え、あらかじめ補欠者を若干名登録します。
※抽選結果は申込者全員に通知。
□注意 各農園には駐車場はありませんので、車での来園はできません。また、市民農園は市が農地所有者から土地を借用しているため、2年間の途中で所有者の都合により土地を返還する場合があります。あらかじめご了承ください。
◆産業振興課 図(☎042-438-4044)

農園名	所在地	区画数	区画面積	負担金・利用料	農園管理者
中町市民農園	中町6-12	54区画	12㎡	2年間 3,000円(注1)	西東京市
西原市民農園	西原町3-5	53区画	12㎡	2年間 3,000円(注1)	西東京市
北芝家族農園B	芝久保町3-5	77区画	20㎡	年額1万4,400円(注2)	大谷弘康
北芝家族農園C		28区画	30㎡	年額2万1,600円(注2)	

注1 市民農園負担金は、水道使用に係る実費および維持管理費相当分です(2年分を前納)。
注2 家族農園利用料は、別途振込手数料が必要です。